

特集
座談会

推進工事技士制度の 次世代のあり方を展望する



我が国の推進工法は、昭和23年（1948）、尼崎市内でガスのさや管として軌道下に口径600mmの鑄鉄管を延長6m押し込んだ工事に始まり、今日まで、全国の下水道整備を舞台に70年余の実績を重ね、今や世界に冠たる高水準にまで達している。この卓越した工法技術には、東南アジア等の発展途上国における遅れた上下水道などのインフラ整備を眼目に熱い注目を集めるに至っている。この我が国固有の高度な推進技術は、これまでの全国の下水道整備において遭遇した様々な厳しい施工条件に対し、従事した関係技術者がなした日々の努力と卓越した創意工夫の賜物と言って過言ではない。そして、その技術を基に、推進工事現場において適正な施工管理を履行する責任を負う担当者が「推進工事技士」だ。全国の下水道整備が概成し、「下水道建設時代」が終焉し、今後、未来永劫継続するであろう「下水道管理運営時代」に移行するにあたり、およそ総延長50万kmにも及ぶ下水道管路について想定される改築更新、敷設替え、あるいは機能増強のための増補管構築等の工事需要に的確に対処する上で、

「推進工事技士制度」の適正な運用が不可欠であり、その次世代のあり方を検証してみる。

石川：本日の座談会テーマは、これまで我が国の下水道整備事業でその骨格となる幹線管きょ構築工事に推進工法が大いに活用されてきましたが、その適正な施工管理を現場で担う「推進工事技士」について、今後の資格制度あり方やそれに対する期待、さらには改善点などについて、皆さんから忌憚ないご意見をいただきたいと思っております。

本日、ご出席いただいた方々は、下水道事業主体であり、推進工事の発注機関の立場から横浜市環境創造局の林さん、実施設計者の立場から(株)東京設計事務所の亀谷さん、元請け受注者の立場から戸田建設(株)の市川さん、さらには推進工事専門業者の立場から南野建設(株)の山田さんの4名の方々です。本日は、皆さんお忙しいなかご参加いただき、誠にありがとうございます。ご自分の立場を超えた個人的な想いも含め、忌憚ないご意見を伺えれば幸いです。

推進工事技士は その現場に即した適正な 施工管理を担うのが責務

いしかわ かずひで
石川 和秀
本誌編集委員会
副委員長



それでは、早速ですが、ご紹介した順に、これまでご自身が体験した推進工法、工事に関する思い出深い出来事があれば、それも含め自己紹介をお願いします。では、林さんからいかがでしょうか。

林：横浜市環境創造局の林です。管路整備課では、主に下水道管の老朽化対策・浸水対策・耐震対策を目的とした下水道管の設計・工事発注を担当しています。昨年度も本市の西部に位置する瀬谷区内の浸水対策のため、呼び径2000、延長542mの泥水式推

進工法や呼び径1650、延長261mの泥濃式推進工法による雨水管整備工事などの発注を担当しました。本管自体は非開削の推進工法とはいえ、発進・到達立坑は道路上や公園としていたため、管理者や地元町内会の方々に下水道整備の必要性や工法の説明を丁寧に行い、ご理解を得た上で工事発注まで辿り着けました。

亀谷：東京設計事務所の亀谷です。私は、下水の管まよの設計に携わってそろそろ30年になります。最近は組織変更もあって上下水両方の管路の設計を担当して



▲ 位置図



▲ 発進立坑用地 (2020年3月)



▲ 発進立坑鋼矢板打設 (2021年11月)